

○温暖化大綱の見直し

【現行の枠組】  
 全体 6.0%  
 森林吸収 3.9%  
 現状 3.1%(H10~H14年度実績による見込み)

【スケジュール】  
 H16.3~ 大綱見直しに向けた後討  
 H16.6 林政審議会等の意見を踏まえた今後の対応策の取りまとめ  
 H17.3 改定地球温暖化対策推進大綱の決定

○地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策

第1ステップの主な取組と成果等

健全な森林の整備

- 森林吸収源対策推進プラン1の策定
- 緊急間伐5カ年対策の推進(H15~H16年度)
- 長期育成循環型林業の推進
- 緑の雇用担い手育成対策事業の創設
- H16森林法改正による施業の確保(要間伐森林制度の改善)等

重点区域の取組プラン策定

- 全国477箇所(H15年度)
- 緊急間伐目標の達成30万ha/年(従来の1.5倍)
- 緑の雇用研修生約2,400人規模/年(H15年度)

今後の取組べき主な課題と対応方向

間伐対象地の與地化と相まって、採算性の悪化や所有者の意欲の低下などから、依然間伐の必要な森林が多く存在(6~7齢級の人工林の4割は間伐が10年間未実施)

- 間伐材の利用率の向上(現状では4~5割程度)
- 森林・林業基本計画の目標(H22年度140万ha、年平均50千ha)達成に向けた複層林等の取組の推進
- 緑の雇用による研修生等の定着化等

保安林等の適切な管理・保全等の推進

- 保安林整備計画に基づく保安林の計画的な指定
- H16森林法改正による機能低下した保安林の整備の推進(特定保安林制度の恒久化)
- 荒廃した保安林における治山施設の整備等

保安林の面積

- 905万ha(H13年度末)
- 920万ha(H14年度末)
- 水土保全機能等の低下した保安林等を保全した面積163千ha(H13~H15年度の見込み)

第1約束期間(2008年~2012年)に向け、保安林の計画的な指定(目標:H30年度末1,245万ha)と天然生林を含む全ての保安林の保全・管理体制の整備・推進

- 與地保安林などにおける荒廃地等の整備・保全対策の推進等

木材・木質バイオマス利用の推進

- 新流通・加工システム創設
- 木質バイオマスエネルギー利用施設の整備等

地域材の流通・加工システムの改革(全国5地域で着手)

- 木質資源利用ポイラー施設157基(H11年度)
- 324基(H15年度)

森林・林業基本計画の目標(H22年 250万m3)達成に向けた地域材利用の一層の拡大(現状:約170万m3(H15年度見込み))

- 新流通・加工システムの確立、顔の見える木材での京づくりの推進、木質バイオマスの利用拡大等

国民参加の森林づくり等の推進

- H16森林法改正による多様な主体の参加による里山林等の整備・保全・利用の促進
- 森林ボランティア指導者の育成、地域ネットワークの構築、活動フィールドの拡大
- 森の子くらぶ活動の受入体制の整備等

森林ボランティア団体数

- 277団体(H9年度)
- 1,165団体(H15年度)
- 森の子くらぶ活動参加者数18万人(H12年度)
- 29万人(H15年度)

地球温暖化防止の森林づくりへの支援意欲の一層の醸成

- 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律を踏まえた森林環境教育の取組の強化
- 森の子くらぶ参加者数:目標36万人(平成17年度)等

吸収量の報告・検証体制の強化

- 森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策に着手(H15~H18年度)
- 固有林及び都道府県への森林GISの導入の推進等

森林GISの導入都道府県

- 34都道府県

平成18年度までに、国際ルールや既存の国内制度と調和した森林経営によるCO2の算定・報告手法の確立、森林GISの導入等

間伐が遅れている森林の徹底した解消を図るため、次の事項を踏まえた間伐等の次期対策を検討・推進

- 與地期・複層林への誘導
- 間伐材の利用促進による採算性の向上
- 計画的に造林未済地を解消するための対策を検討
- 緑の雇用対策等により、担い手の確保・育成を図るとともに、緑の雇用による研修生等の定着に向けた検討等

全国森林計画に基づき、保安林を計画的かつ着実に指定するとともに、効果的な保安林管理手法の導入を検討

- 国土の保全や水源のかん養を図るため、山地災害のおおのろい地区や與地荒廃森林等において治山事業(治山施設整備や針広混交林化等)を計画的かつ積極的に推進する対策を検討等

川上から川下まで連携した流通・加工や住宅供給など地域材利用の推進を検討

- 低賃材・木質バイオマス利用の推進を検討
- 地域材需要に結びつく購買層の拡大を図るなど消費者対策の推進を検討
- 情報化等を通じて、消費者ニーズに対応できる生産流通体制の整備を検討等

森林の整備・保全を社会全体で支えるという国民意識の醸成を一層図るため、より広範な主体による森林づくり活動への参加策を検討

- 森林ボランティア活動の定着を図るため、森林ボランティアの技術の向上や安全体制の整備等を更に検討
- 森林環境教育の一層の推進を図るため、関係者のネットワーク化、体験学習における安全性の向上策を検討等

森林吸収量報告・検証体制緊急整備対策の計画的な推進等